

令和6年第1回定例会（3月13日召集）

○質問 深谷俊文議員「災害に備えた防災訓練等の実施について」

防災・減災の意識が高まる中、本町においては令和5年度 地域防災拠点施設整備事業により防災備蓄保管倉庫のほか、土のう作成所などが完成しました。

「当麻町地域防災計画」においては、一般災害対策として季節による水害や雪害などの気象災害を、その他災害では火山災害として、常時観測火山である大雪山の噴火による被害が想定されています。

また、地震災害対策では本町に大きな被害を及ぼす可能性が高い地震として、沼田・砂川付近の断層帯地震を想定しており、震度6弱、人的被害は少ないものの建物、上下水道、交通施設等に対する被害があるとされています。

実際に私たちが経験したものでは、2018年9月、胆振東部地域を最大震度7の地震が襲い、北海道全域におよぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生してしまいました。

本町においても長時間の停電を経験しましたが、厳寒期では無かったこと、また給水に影響がなかったことが救いでありました。

この度、地域防災拠点施設が完成し防災力が強化され、本町の安全・安心がより心強いものとなったところです。

そこで町民みなさんの防災意識を高めるためにもコロナ禍の影響により、これまで実施出来なかった「当麻町地域防災計画」に定める防災訓練の実施、災害時における各地区避難所での衛生・感染症対策、避難した際の心得、重度の障がいがある方や高齢者への対応などの講習・講話を行うことにより、災害による直接的被害、また関連被害の減少につながると思いますが、これらの実施について町長のお考えをお伺いします。

○答弁 村椿哲朗町長

深谷議員のご質問にお答えします。

本町においては、平成31年3月に地域防災計画を改定し、気象災害や地震災害発生時の対応方法などの見直しを行い、同年11月には、洪水ハザードマップを改定し、本町で最も発生が想定される、水害時の避難方法等について、わかりやすく冊子にしたものを全戸配布し、町民の皆さんが災害発生時に適切な行動がとれるよう、広く周知しているところであります。

洪水ハザードマップの内容や災害時の対応などについて、防災研修という形で、町民の皆さんの所へ出向き、直に説明することを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、2年ほど実施することができませんでした。

新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され始めた、令和4年度より、防災研修の実施について、改めて周知を行っておりますが、依頼のありました、学校、各種団体、行政区などへ、課職員であります防災監が出向き、説明を行っております。

この研修では、災害時の避難判断についての考え方や、ご家庭で確保していただきたい備蓄品の種類や量などについての「自助」、町が保有する手指消毒液、避難所用のパーテーション、簡易トイレ等の備蓄品などについての「公助」、地域の命は地域で守る「共助」について、それぞれ説明を行っており、行政区による自主防災組織設立の検討と、行政区内の高齢者や障がい者への避難支援についても、併せてお願いをしているところであります。

防災研修の実施につきましては、未実施の行政区に対し、引き続き周知を行い、積極的に実施を促していくほか、実施済みの行政区、各種団体などに対しましても、1回のみの実施ではなく、可能であれば1年に1回実施していただけるよう、検討していただき、防災研修の実施により、町全体の防災意識の醸成に繋がるよう進めてまいります。

防災訓練についてであります。現在実施しております、田んぼの学校における田植え、稲刈りの際に、児童・生徒に提供している食事について、防災炊き出し訓練の要素を取り入れた食事の提供ができるよう、現在、内部的に協議をしており、令和6年度から、少しずつ手掛けてまいりたいと考えております。

また、令和6年度においては、避難所の開設訓練についても、実施したいと考えており、避難所を開設する際は、まず町職員の初動の行動が大変重要であると考えておりますので、まずは町職員による訓練を実施したいと考えております。町職員の訓練の実施により、実際に避難所の開設に関する課題等の洗出しにも繋がるものと考えており、その次のステップとして、地域住民の方々の参加も含めた訓練とするなど、順次訓練内容を拡大、積み上げていき、災害対応への実効性を図ってまいりたいと考えています。

本町は、これまで大規模災害が発生していない地域ではありますが、議員ご指摘のとおり、防災訓練や防災研修を実施することが、防災・減災意識の醸成に繋がり、ひいては、災害時における対応力の向上、被害の軽減に繋がるものと認識をしております。

安全安心なまちづくりを進めるべく、引き続き、防災力の強化として、防災備蓄品等の整備はもちろんのことではありますが、町民皆さんの防災に対する認識、知識等が向上するよう、町として、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○質問 加藤 功議員「青年労働者のための独身者向け低家賃町営住宅の整備について」

高校を卒業して就職をされる青年は町外へ転出することが多い状況です。町外で働く青年労働者は、低賃金で住宅手当も満足に出ない中で苦しい生活をしている方もいます。

青年は、当麻町から通勤できる範囲であれば町内に住みたいという希望をもっている人も多くいます。安い家賃で住める独身者向け賃貸住宅があれば、町外への流出もくい止めることができると思います。

これからの5年後、10年後を見据えて、青年労働者のための独身者向け町営住宅を建設する考えはないか町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

加藤議員のご質問にお答えします。

本町における公営住宅等の管理状況は、公営住宅で8団地、194戸、定住住宅で1棟16戸でございます。

現状の社会情勢や人口動向を踏まえ、公営住宅等管理戸数の設定や、既存公営住宅等の建て替え、改善などの活用手法の見直しを行うため「当麻町公営住宅等長寿命化計画」を策定しております。

この計画は、5年を目途に内容の見直しを行い、安全で快適な公営住宅等の長期的な維持管理に努めているところでございます。

議員もご承知のとおり、公営住宅は、入居される方の収入に応じた家賃を設定し低家賃での入居が可能であり、現在、6戸の空き住戸がございます。

定住住宅は、定額の家賃ではございますが、平成31年より、それまでの入居要件でございました、年齢要件を廃止し、家賃の変動が無く、どの年齢層でも入居が可能となっております。

また、民間アパートにおいては現在24棟136戸所在しており、家賃価格は23,000円から67,000円と構成されており、空き住戸は現在10戸確認されております。

これらの公営住宅や、民間アパートにおいて空き住戸が生じていることを踏まえますと、現管理戸数にて十分に住戸は確保されているものと考察いたします。

また、これ以上の公営住宅等の整備に関しては、民間アパート事業の圧迫にもつながりかねないことから、公営住宅等の新規建設は、現在、考えておりません。

青年の町外転出対策としては、新年度より、大学等を卒業し、町内に在住することを条件に、当麻町及び上川中央部1市7町に就職される方に対し月2万円を上限とした奨学金の返還支援事業を計画しておりますので、ご理解願います。